

千葉市公告第87号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年1月30日

千葉市長 神谷 俊一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託名

投・開票所人材派遣委託（統一地方選挙）

(2) 委託場所

千葉市内

(3) 委託期間

契約締結日の翌日から令和5年4月9日まで

2 競争参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和4・5年度千葉市委託入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

ク 千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては、個人住民税の特別徴収を行っていないもの

(3) 千葉市内に本店、支店又は営業所等を有する者であること。

(4) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）第5条第1項の規定による一般労働者派遣事業の許可を受けている者であること

(許可の写しを添付すること)

(5) 平成30年度から令和4年度の間と同様の業務を履行した実績を有すること。(実績を証する書面(契約書等)の写しを添付すること)

3 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港2番1号

千葉市選挙管理委員会事務局選挙班

電話 043-245-5866

4 入札参加資格確認申請書等の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加の申込みをしなければならない。

(1) 配布場所等

千葉市「入札情報等」のポータルページで、「発注情報一覧」内「業務委託」のリンク(<http://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujoho/anken/itaku/index.html>) 当事業の箇所からダウンロードすること。

(2) 提出場所等 公告の日から令和5年2月3日(金)までに前記3の契約事務担当課に持参により提出すること(日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時00分から午後5時00分まで)。

5 入札説明書の交付

前記4(1)同様、千葉市「入札情報等」のポータルページで「発注情報一覧」内「業務委託」のリンク当事業の箇所からダウンロードすること。

6 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時 令和5年2月14日(火)午後1時45分(郵送の場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く前日午後5時00分までに前記3の契約事務担当課へ書留郵便にて必着のこと。)

(2) 入札及び開札の場所 千葉中央コミュニティセンター 7階 7-3会議室

(3) 入札方法 総価で行う。

(4) 入札保証金 要(ただし、千葉市契約規則(昭和40年千葉市規則第3号)第8条第1項の規定に該当する場合は、免除とする。なお、同条第2項の規定に該当する場合は、当該入札保証金の納付の免除に係る部分に相当する額を違約金として徴収するものとする。)

(5) 落札者の決定方法 千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(6) 無効となる入札 千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

7 その他

(1) 契約保証金 要(ただし、千葉市契約規則第29条の規定に該当する場合は、免除とする。)

(2) 契約書作成の要否 要

- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 契約条項等については、千葉市選挙管理委員会事務局で閲覧できる。
- (5) 詳細は、入札説明書による。
- (6) 当該委託に係る令和5年度当初予算議案の議決が得られない場合は、契約手続きを中止する。